

学校法人会計について【補足】

■学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人の目的は、教育研究を遂行することであり、利益を得ることを目的としていません。一会計期間の事業活動収入と事業活動支出を算定し、基本金組入前当年度収支差額を算定し、そこから基本金組入額を控除し当年度収支差額を求め、その均衡状態を明らかにすることが目的です。一方、企業は、利益の追求を目的としており、一会計期間の収益と費用から当期利益を算定し経営成績を明らかにすることが目的です。

■主な計算書類の説明

① 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容と、支払資金(現金及びいつでも引き出せる預貯金)のてん末を明らかにするものです。

② 事業活動収支計算書

当該会計年度の教育活動及び教育以外の経常的な活動等に対応する事業活動収入と前述に対応する事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入額を控除した諸活動に対する事業活動の均衡状況を明らかにするものです。

③ 貸借対照表

一定時期(3月31日)における資産・負債・基本金・繰越収支差額の内容及び在り高を示し、学校法人の財政状況の健全性を表すものです。

■各科目の説明

① 資金収支・事業活動収支計算書 共通の科目

学生生徒等納付金収入	入学金、授業料、実習費、施設管理費など学生から納付されたものです。
手数料収入	入学検定料や試験料、証明書の発行手数料などです。
寄付金収入	法人及び個人からいただいた寄付金です。
付随事業収入	学生からの寄宿舎賃料、外部からの委託料などです。
人件費支出	教職員、非常勤講師等に支給する俸給、賞与、各種手当などです。
教育研究経費支出	教育研究活動や学生の学習支援等に支出する経費です。消耗品、光熱水費、旅費交通費、奨学金等があります。
管理経費支出	総務、経理や広報活動など、教育研究以外の活動に支出する経費です。

② 資金収支計算書のみの科目

前受金収入	学生から納付された翌年度分の授業料、実習費、施設管理費などの収入です。
資金収入調整勘定	当該年度の支払資金の収支には、前年度以前の活動に係るもの、翌年度以降の活動に係るものも含まれています。これらについて、活動が行われた年度へ調整をする必要があり、この調整に用いる勘定のことを「資金収入調整勘定」といいます。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建設仮勘定は、建物・機器備品などを建設・製作するときの、完成までの支出額です。完成した場合は、目的の科目(例: 建物、構築物など)に振替えます。
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書、車両などの購入のための支出です。

③ 事業活動収支計算書のみの科目

事業活動収入	学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金など学校法人の負債とならない収入です。
事業活動支出	人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息等の資本的支出に充てる額を除いた支出です。
資産処分差額	不動産や固定資産などを売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、差額を計上します。
基本金組入額	学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入から組入れたものです。
当年度収支差額	当年度の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額から、当年度の基本金組入額を除いた額です。

④ 貸借対照表

長期(短期)借入金	長期借入金は、返済期限が年度末後1年をこえて到来する借入金です。一年以内に到来する借入金は、短期借入金です。
翌年度繰越収支差額	前年度からの繰越収支差額に当年度収支差額を足した、翌年度へ繰り越される収支差額です。事業活動収支計算書にも記載されています。